

## 様式 2

1	審議会名	平成28年度 第2回安曇野市子ども・子育て会議
2	日 時	平成28年10月20日(木) 午前9時から12時まで
3	会 場	安曇野市役所 共用305会議室
4	出席者	犬飼委員、依田委員、篠崎委員、岩本委員、望月委員、大神委員、小林委員 丸山(貴)、柏原委員、二木委員、丸山(屹)委員、田中委員、宮内委員
5	市側出席者	花村福祉部長、松岡社会教育担当係長、中澤健康推進課長補佐、 等々力子ども支援課長、浅川子ども支援課長補佐、水谷子ども支援課長補佐、 黒岩保育担当係長、丸山主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	平成29年1月18日

### 協 議 事 項 等

- 1 会議の概要
  - (1) 開 会
  - (2) 委嘱書交付
  - (3) 会議事項
    - ①子ども・子育て支援事業計画の概要及び進捗状況報告
    - ②その他
  - (4) 終 了

.....
- 2 協議概要
  - 参照資料名■  
冊子・・・「安曇野市 子ども・子育て支援事業計画 平成27年度～31年度」
  - 司会者      ○発言者      →回答者
  
  - (1) 開 会
  - (2) 委嘱書交付
  - (3) 会議事項
  - 副会長  
本会議は公開で行ないます。  
会議概要等を作成すること及び傍聴者のある旨ご了解いただくようお願いします。
  
  - ①子ども・子育て支援事業計画の概要及び進捗状況について  
・保育及び各13事業概要及び進捗状況報告
  - 副会長  
お手元の会議次第にそって進行させていただきます。  
本日は「子ども・子育て支援事業計画」における今年度上半期の進捗状況を中心に事務局より報告します。まずは「幼児期の教育・保育について」報告をお願いします。
  
  - (1)幼児期の教育・保育について
  - 事務局
  - 参照【冊子11ページ】■  
「幼児期の教育・保育」を利用する子どもに関する3つの認定区分と対象施設  
〈1号認定〉(教育標準時間認定)  
「3歳以上、かつ小学校就学前の子どもで、2号認定以外の子ども」  
要は保育の必要性のない子ども、言って見れば、幼稚園を利用される方というのが1号認定になります。  
利用できる施設としては、「幼稚園」と「認定こども園」として位置付けられています。

〈2号認定〉(保育認定)

「保育の必要性のある3歳以上のお子さんで、就学前の子ども」  
利用できる施設は、「保育所」または「認定こども園」となります。

〈3号認定〉(保育認定)

「保育の必要性のある、3歳未満の子ども」  
利用できる施設は、「保育所」、「認定こども園」、それから、新たに新制度で位置づけられた「地域型保育事業等」となります。

■参照【資料1】 1ページ ■に基づき説明

1 「幼児期の教育・保育」について

地域型保育事業

・家庭的保育事業

平成28年度から新設。各事業所定員は5名まで。

「保育室モモ」

「くじら雲」

・小規模保育事業

平成29年度から2事業所で受け入れ開始。各事業所定員は19名まで。

事業所内保育

「安曇野赤十字病院」

「子ども病院」

<質疑応答1>

●会 長

ただいまのご報告、ありがとうございました。ここまでの件で、質問等あれば挙手いただきお名前を仰ってからお願いします。

<意見なし>

●会 長

では続いて、「地域子ども・子育て支援13事業」について事業担当者から説明をお願いします。なお、報告は3事業ごと区切り、その都度3事業ごとで質疑応答というような形で進めていきます。では、「妊婦健康診査」からお願いします。

(2)地域子ども・子育て支援13事業

①妊婦健康診査

○事務局

■【冊子18ページ】【資料1】 2ページ ■に基づき説明。

実績は、計画の見込みに関して、若干上回っているが、ほぼ計画どおりです。

②乳児家庭全戸訪問事業

○事務局

■【冊子19ページ】【資料1】 2ページ ■に基づき説明。

量の見込みに関しても、ほぼ計画通り実績を進めています。

③地域子育て支援拠点事業

○事務局

■【冊子20ページ】【資料1】 2ページ ■に基づき説明。

<質疑応答 2>

●会 長

ありがとうございました。今の3事業について、何かご質問あれば皆様からご意見どうぞ。

<意見なし>

●会 長

では、後ほど思いつく事がありましたら、ご質問ください。

#### ④延長保育事業

○事務局

■参照【冊子 21 ページ】■

保育認定（2号認定・3号認定）を受けた方で基本的な保育時間を超えて利用される方が延長保育事業に該当します。

■参照【資料 1 3 ページ】■

上半期実績は840名。保育認定（2号認定・3号認定）を受けた方全体の3割強という数字です。今現在、延長保育については申し込んでいただければ利用出来る状態となっているので、過不足は0です。

延長保育事業の時間を超えて利用を希望される方に対しては、公立全園で一律で時間の拡大をするのは非常に難しいので、民間の力を借りながら対応できたらと思っています。また、保育士不足というような状況が全国的にあり、それに対応する人員の確保というのが今後の課題となっています。

#### ⑤一時預かり及び幼稚園の預かり保育

○事務局

■参照【冊子 22 ページ】【資料 1 3 ページ】■

幼稚園における在園児対象

幼稚園に行っている方でも、幼稚園の時間が規定の時間が終わった後に預かってほしいというニーズがありますが、今現在実施できていません。来年度から計画どおり、公立保育園の認定こども園化に合わせて、実施できる見込みです。

2号認定における定期利用

幼稚園に行っている方の中で、2号認定に該当するであろうという方はいらっしゃるが、実際に2号認定を受けている人はいません。かつ、事業として実施ができていないので確保内容は「0」となります。

保育所における一時預かり

公立保育園、私立保育園で一時預かりを実施していますが、見込みに対して、今年度は非常に少ない実績となっています。保育所に入所する未満児の増加が、一時預かり激減の要因の一つと考えられます。

#### ⑥病児・病後児保育事業

○事務局

■参照【冊子 23 ページ】【資料 1 4 ページ】■に基づき説明

昨年の10月から、安曇野赤十字病院さんの協力を得て実施する事ができました。

<質疑応答 3>

●会 長

ありがとうございました。ここまでの事業について、ご質問ありましたら、どうぞ。なお、ご発言の際は最初にお名前をお願いします。

○部長

■参照【冊子 23 ページ】【資料 1 4 ページ】■

(6)病児・病後児保育事業について。28年度の計画は冊子では「466」、資料では「446」となっています。数値の変更があったのでしょうか。

→事務局

ご指摘の通り、「466」が正しいので、訂正をお願いします。

●会長

資料1 4ページの(6)の表ですが、①量の見込み、②の確保内容のところの「446」を「466」に訂正をお願いします。

他に何か質問等どうでしょうか。なければ、次の事業について事務局から報告をお願いします。

⑦ファミリー・サポート・センター事業

○事務局

■参照【冊子 24 ページ】【資料1 4 ページ】■に基づき説明

この事業は社会福祉協議会へ委託して実施していただいています。

⑧放課後児童クラブ事業

○事務局

■参照【冊子 25 ページ】【資料1 5 ページ】■

表は低学年と高学年に表が分かれています。

確保内容は、4月から9月までの実績値を述べ利用者人数を開所日数の148日で割った数で計算をしてあります。児童クラブは大変ニーズが高まっています。対象登録者数は、一部定員オーバーとなることもあります。また、実利用者数5割台で推移しています。

⑨利用者支援事業

○事務局

■参照【冊子ページ26】【資料1 5 ページ】■

お子さん又はその保護者の身近な場所で、適切な行政等の情報提供・助言・相談を行うために、一律にかつ丁寧な情報を提供するというのが、この事業の目的です。

量の見込み、確保内容については、施設数を充てています。該当施設は市内の児童館・保育園・幼稚園など全部で30か所です。施設が無くなる以外はこの数字が減ることはありません。ですが、地域型保育事業の事もありますので、今後また数字(施設数)が増える可能性はあります。

本日は、最新版「安曇野子育てガイドブック」をお配りしましたのでご覧ください。毎年校正を行っているもので、今年度は発行冊数を増やすため、広告を取り入れて作成しました。

利用者支援事業全施設の職員の皆さんに集まっていただき、事業内容を説明するという事は難しいです。そのため、30か所の全施設に配置している「安曇野子育てガイドブック」を参考に、各施設から皆さんにご案内していただいています。

利用者支援事業の施設以外にも、転入手続きをする市民課の窓口、妊娠届を提出する窓口、各保健センターの窓口等にも置かせていただいています。

データについてはこの後、ホームページに掲載する予定です。毎年掲載していますが、今年度についても、掲載する事で広く周知を図っていきたいと考えています。

●会長

ありがとうございます。「安曇野子育てガイドブック」という、目に見えて市民の手に入るものがありました。非常に分かりやすく示されていますので、一つの成果として継続をしてください。

ここまでの3点で、何か質問ありましたらどうぞ。ご発言の際は最初にお名前をお願いします。

<質疑応答4>

○A委員

「放課後児童クラブ」、5割ぐらいの方が利用できていますが、利用できていない方も結構いるというのがこの数値から見えるように感じます。都心部のように「わいわいクラブ」を毎日やるとか、小学校内で先生以外の方がみる計画はありますか。

→事務局

「わいわいランド」は毎週水曜日、授業が終わった後で実施しています。毎日開催するというのは、これからの課題だと思われます。小学校の協力も必要になってきます。

●会 長

課題として、見通しは何かあるのでしょうか。

→事務局

ひとつには、人員の確保があります。今「わいわいランド」は、学校の先生が見守るというわけではなく、ボランティアの皆さんを募って運営されています。毎日やるとなると、毎日人を確保していかななくてはなりません。

それから時間の問題もあります。小学校では職員会議が設けられている水曜日は、全ての学年が同じ下校時刻となるため、「わいわいランド」を実施しています。学年によって下校時刻が違う普段の日にはわいわいランドをやっていく事も考えて行かなければなりません。

○A委員

「放課後児童クラブ」の待機児童は結構いると思います、その子ども達を早急にどうにかしなくてはという計画はあるのでしょうか。

→事務局

年度当初に「放課後児童クラブ」で発生した待機児童 35 名については、「通年利用（年間を通しての利用）」の希望がありましたが、全員に「長期利用（夏休み等の長期休みのみ利用）」をご利用いただくこととしました。その中で、希望された「児童クラブ」に空きができた場合などは、逐次「通年利用」に振り替えています。

●会 長

「放課後児童クラブ」について、今現在は「待機なし」ということでしょうか。

→事務局

当初の 35 名の方で、まだ「長期利用」から「通年利用」への振り替えができていない方を除けば「待機」という形ではないと思われます。

○B委員

関連の質問です。「児童クラブ」は児童館でやらなければいけないのでしょうか。学級数が減っているわけですから、学校に空き教室があるのでは。だとすれば、学校を会場にしてやる事は出来ないのでしょうか。

例えば穂高地域を例にとりますと、小学校と児童館との距離約 2.5 キロ。極端なことを言えば、小学校から南に当たる人たちはほとんど利用できないのでは？

全市一律にというのは少し難しいと思いますが、何校か精査して空き教室を利用できたら、保護者は喜ぶのではないのでしょうか。

→事務局

「児童クラブ」の中で、小学校を利用して実施しているところもあります。穂高北小や豊科東小で小学校内の教室を使っています。三郷小学校も夏休みになると、「児童クラブ」を利用される方が増えてくるので、三郷小学校の空き教室を利用して「児童クラブ」をやっています。

小学校の空き教室を利用して、「児童クラブ」と「わいわいランド」を一体的に進めるという国の指針が出ています。そういう指針に基づいて整備をしていく事が大切と考えている。ただ、小学校の事情もあるので、すぐにとはいかないところが実情です。

●会 長

ありがとうございます。実際に小学校等の空き教室でやっている事例も安曇野市内にあるという事で、そのところを参考にしながら、これから必要に応じて広げて行く事も課題にしてほしいと思います。

○C委員

「ファミリー・サポート・センター事業」について質問します。「考察及び今後の検討課題など」に「塾などの送迎依頼などもある。」とあるが、これはどういった理由でそういったニーズがあるのか、詳しく教えてください。

#### →事務局

ファミサポの普通の託児の中で一番多いのが保育園の送迎です。最近の傾向としては、保育園の送迎プラス、迎えに行き協力会員さんのお宅で親が帰って来るまで一定時間預かるという要望が多い中で、学校から塾に送迎してほしいという要望もあります。塾に通う小学生の母数が増えているかどうか分かりませんが、そういった要望が増えているのは確かだ。絶対数が増えているのか、親御さんの就労との関連で増えているのかは、分かりません。詳しいデータは無いが、特にこの1、2年、増えてきている印象があります。

#### ○D委員

少し前の事案になりますが、「放課後児童クラブ」について質問します。今の話の中で、穂高北小学校、豊科東小学校は、空き教室を利用しているというようなご発言がありました。

実際は、穂高北小学校は、学校の外にある単独のプレハブでやっているのではないのでしょうか。また、豊科東小学校では、校庭の中にある、鍵のかかる単独の建物を児童クラブで使っているのではないのでしょうか。

それから一つ質問があります。今、三郷小学校の話が出ましたが、三郷小学校は日常的に子ども達が利用している空き教室を使っているのでしょうか。「空き教室」のニュアンスを確認したいです。

#### →事務局

穂高北小については、おっしゃる通り、別棟のプレハブがあります。それは改築工事等の際に仮設の教室として建てられたプレハブのうち、2階建て4部屋位をそのまま残して利用しているものです。そこは児童クラブだけではなく、三分の二くらいは特別支援教室にも使っているという話を聞いています。

豊科東小については、以前は高家児童館で豊科南小学校と一緒に「放課後児童クラブ」をやっていました。その前から児童館検討委員会というのがあり、そこで豊科東小の保護者の方から、できれば豊科東小の近辺でやってほしいというご要望がありました。教育委員会と話をし特別支援学級の部屋「あづまの部屋」を作っていただき、児童クラブでお借りして利用しています。その他にも、学校のプレイルームや、長期休みの際には体育館などもお借りしながらやっているような現状です。

三郷については、平成27年度に三郷児童館の児童クラブ室を増設したので、普段は三郷児童館を使用しています。夏休み等の長期休みについては三郷小学校のプレハブ校舎をお借りしています。これは人数が多かった時のプレハブ教室が倉庫になっていたため、そこを一部屋、三郷村時代からお借りして利用しているものです。市になって、人数が増えたので、もう一部屋続きの部屋を、お借りして利用しています。

完全に空き教室というニュアンスとは違うが、このような状況で、実施しています。

学校で「放課後児童クラブ」をやる事に対しては、セキュリティ等の問題で、学校と分離するための工事をしなければなりません。現実的には分離できない学校もあり、難しいです。今後、教育委員会で検討していくという事で進めています。

#### ○D委員

良く分かりました。ありがとうございました。

#### ●会長

学校の空き教室ではないという事を確認させていただくのと、場所が課題になっていました。

先ほど、「時間」、「ボランティアさん」、「人」という風な課題がありましたけれども、親御さんからすると、学校から近い距離にあって、子ども達がそこで安心して過ごせるようにというのが願いです。たまたま学校の近くで使っていない施設があり、単独で利用できる場所なので、それを児童館の様な形で使っているというように認識しました。

人、時間、場所というのも加えていただきながら、継続して検討をお願いできればと思います。

ここまでのところで、ほかにご意見はよろしいでしょうか。

#### ○E委員

この20年、東京で学童をずっと見てきたので、これからどうなるのかが、私の中では見えています。

学童が足りなくなると、まず習い事で埋めます。働く親は子どもを入れるところが無いので、親が返ってくるまで習い事でびっしり5日間埋めようとしています。そうすると、子ども達は放課後遊ぶ時間があ

りません。時間があっても、お友達がみんな習い事なので、遊ぶ子がいないのです。学童の中で本当に豊かに遊んでいる、子ども達のあの時間はすごく大切です。保育園で遊んでいたのが小学校で急に終わってしまいます。将来的にみると、子ども達が遊ぶ時間の確保というのは、学童というのはすごく大事だと思います。

○F委員

現在、長野県教育委員会でも「コミュニケーション」や「SST（ソーシャルスキルトレーニング）」を学校に沢山取り入れなさいということがあります。

遊びは、子ども達の原風景です。こんなに自然が豊かな自然がある中で、原体験から避けて、子どもを育てていかなければならないという状況は、安曇野市のブランドとして作ってほしくありません。是非、前向きに検討していただきながら、教育委員会とも連携を取って、子ども達に豊かな空き時間を作っていただけのような施策をお願いします。

●会長

他にご意見が無ければ、次の事業について事務局をお願いします。

⑩養育支援訪問事業

○事務局

■参照【冊子27ページ】【資料6ページ】■に基づき説明。

⑪子育て短期支援事業

○事務局

■参照【冊子28ページ】【資料16ページ】■

年齢によって、松本赤十字乳児院、又は松本児童園に最大1週間以内（最大6泊7日）宿泊を伴ってお子さんを預けるという事業です。

上半期実績12人のうち、1名は小さいお子さんなので、松本赤十字乳児院、残りの11名は松本児童園です。保育園や児童館の先生方や、保健師、小学校の先生から、お母さんの表情が心配だと連絡をもらい、説明に行くケースもあります。

子育て短期支事業を利用することは、子どもに対して笑顔で言葉がけできる保護者に戻るために必要なのではないか、という事もお話させていただいています。決して勝手なホテルにならないように、そこだけは十分注意をして進めていく所存です。親子間のクールダウンの他、お母さん・お父さんの疾病、出産等でも利用される場合もあります。必要に応じて、該当者に情報提供していきます

⑫実費徴収に係る補足給付事業

○事務局

■参照【冊子29ページ】【資料16ページ】■に基づき説明。

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

○事務局

■参照【冊子29ページ】【資料16ページ】■に基づき説明。

<質疑応答5>

●会長

ありがとうございます。続けて4つの事業について説明をいただきました。

この4つを含め、後半部分について、もう少し質問等あれば挙手をして、お名前を仰ってからお願いします。

<意見なし>

●会長

それでは、13事業全体について、ご質問、ご意見等お寄せいただきたいと思います。発言の際は挙手

をして、お名前を仰ってからお願いします。

#### ○G委員

去年、安曇野市に引っ越す前に市役所にこのガイドブックを請求したのを思い出しました。

以前住んでいたところでもガイドブックを作っていて、公園の地図とか、事細かに載った冊子がありました。安曇野市も必ずあるはずだと思って、東京の「銀座長野」に行ってみました。安曇野市のガイドブックは置いてありませんでした。大町市は長野県では第1位だというくらい、「子ども来てください」というアピールをしていて、ガイドブックがありました。迷ったものの、私は環境的に安曇野市を選びました。

安曇野市の子育てガイドブックには「信州型自然保育」の事や、その中に認可されている「野外保育」の事も載っていないのがすごく残念だと思いました。「野外保育」をしたくて私は安曇野市にきました。「野外保育」という言葉はこちらで作った言葉だと聞いています。「野外保育」を検索してもほとんど情報がありません。都会では「自主保育」とか「森の幼稚園」とかという言葉しかありません。「野外保育」という言葉がせっかくあるので、もう少し前面に押し出して、この冊子の中に入れてほしいです。

#### ●会 長

ありがとうございます。せっかく素敵な冊子ができているので、次号配布するときには「信州型自然保育」や「野外保育」等も入れ込む事が可能なのでしょうか。

あるいは「銀座長野」にもぜひ置いていただきたいという事もありましたが、どちらにお聞きしたら良いのでしょうか。

#### →事務局

移住促進の関係で、説明会の際に「子育てガイドブック」をお配りしていたようです。ただ、部数に限りがあるため、「子育てガイドブック」を持っていけない場合もあったようです。

「子育てガイドブック」が銀座長野に設置してあったのか、たまたま無くなっていたかについては、別の部署に確認します。

今回の「子育てガイドブック」については、母子保健、母子、生まれる前から、就園前までのお子さんの情報を多くしました。今後の内容については検討します。

#### ●会 長

年度ごとに、重点を置く内容が変わる物と、毎年度継続的にアピールしていく物とあったら良いと思います。安曇野市のブランドを売るという事でも移住促進を担当する部署にもお願いできればと思います。

#### →事務局

「子育てガイドブック」は多くの移住促進の催しの際に利用していただいています。

#### ●会 長

「信州型自然保育」を安曇野市の公立園全園が行っているとすれば、それを少し前面に出しても意欲が伝わると思います。

#### ○H委員

前期（平成27年度）に、去年の会議の中で保育士の方の数が足りなくなりつつある、というお話と、年間2割ぐらいが退職されるという数値を出されていたと思いますが、その改善や現状の安曇野市の保育士数はどうなっているのでしょうか。今回は議題にも上がらないくらい解決されたという事なのでしょうか。

会社の経営者側からすると、年間2割の人が退職されるというのは異常数値です。建物が増えても、人材が足りなくなれば、どんな良い事を話し合っても、全く無意味になると思います。まず根本は、保育士がしっかり足りているかどうかです。去年、保育士が足りなくなりそうだという話をされていた記憶がありますが、どうなったのか教えていただきたいです。

#### →事務局

現状は、確保されています。

#### ○H委員

今後は大丈夫なののでしょうか。

→事務局

これは全国的な問題です。安曇野市の公立園だけが改善したとすると、私立の保育園にかなり影響が出てしまいます。

○H委員

今、早急に募集しなければいけないのは、切羽詰まっているという事ではないのでしょうか。

→事務局

今のところは何とかなんとかやりくりができています。

○H委員

もし、子どもが急に増えたとしても、ある程度のキャパはあるのでしょうか？

→事務局

毎年20人とか30人の入れ替わりがある理由は、処遇が悪いという事が理由ではなく、主に家庭の介護であったりとか、出産を機にというのが主な理由となっています。

○H委員

前回のプリントを見る限り、寿退社と自己都合という事で、嫌な面は書いていません。自己都合というのは先生達の待遇のことを指しているのではないのでしょうか。今、クレームを入れる親とか、多くなっているのではないのでしょうか。先生達もすごく大変なのだろうと思います。

もう保育園は卒業したが、長男の時も、二男の時も、保育園でお母さん達に攻め立てられて泣いている保育士さんをよく見ました。園長先生達には、そういった報告があるのでしょうか。私は、そういうのが原因で保育士を辞めた先生を、二人知っています。私が知っているくらいだから、他にもっといるのではないかと、というのが一般的な感覚です。ただ、表に出さないだけではないのでしょうか。そういう人達が辞めて行くのではなくて、異動等の働き続けられるようなケアを安曇野市はやっているのでしょうか。

→事務局

人事面での配慮は行っています。

○H委員

人事面での配慮は全部やっている上で、辞めてしまう。今のところ、そういう認識で良いのでしょうか。

→事務局

そういった話の時には、園長はもちろん、園を統括する保育所長や、課長も一緒に入って、対応しています。

○H委員

ありがとうございます。

●会 長

続いて、今の意見で良いのでしょうか。

○I委員

今の事に関してですが、保育正規職員と非常勤の割合は異常ではないのでしょうか。

他の部署でこんなところがあるのでしょうか。将来的に、子どもは少なくなるという事は分かります。三分の一、四分の一しか正規職員がいないというのは、安曇野市だけではないのでしょうか。

→事務局

安曇野市だけではなくて、全国の自治体が大体同じ状況です。例えば、飯田市もだいたい三割ぐらいが正規職員で安曇野市と同じ状況です。

法律でサービスを広げてきたために、今のような状況になったと考えています。サービスを広げるためには人が必要になります。時間外の保育、延長保育をやるようになれば、それだけ人がいるようになります。しかし、正規職員は一年に何人も雇えないので、代替えとして臨時職員を雇ってきました。それが現実です。

○I委員

経過は理解できます。しかし、それを改善していかないと。

→事務局

はい。すみません。

○I 委員

私が一番言いたいのは、子育てという極めて重要な場面で、臨時職員に全てを任せておくような状況はおかしいのではないかと、いう事です。例えば、学校の先生の内半分を臨時職員にしたら、それこそ大騒ぎになりますよ。

→事務局

おっしゃるとおりだと思います。

○I 委員

0歳から学校に上がるまでの子ども達が、今のような状況に平気で置かれるというのは、どうなのか。人件費等、いろいろな問題があるという事はよく分かります。

私の娘は、都内で区の職員として保育園に勤務しています。だいたい7割くらいが正規職員、あとはアルバイトという話です。正規職員でも、早い人は朝6時すぎに保育園に出勤し、遅い人は夜8時か8時半頃まで保育園にいるそうです。地方都市へ行けばいくほど、アルバイトさんばかりです。クラス担任もアルバイトさんに頼まなければいけないというような状況は早急に改善すべきです。

●会 長

ありがとうございます。

日本の社会構造的な大きな問題なので、即日という課題ではなく、解決しきれない問題であると思います。安曇野市政として、子どもたちを育て、未来の安曇野市をつくるという視点に立てば、どこに予算をかけて行くのか、そこまでの意見になると感じました。

行政の中で、予算措置や、どこに手厚くというのは、大変難しい問題だと思います。長期に渡って、検討しながら、「今こんな努力をしています」という事が見えるだけでも、市民の皆さんにはご理解いただけるのではないのでしょうか。是非検討をお願いする、という事で今の意見はよろしいのでしょうか。よろしくお願いします。

○J 委員

県外のある市では保育士の住居を無償にするという制度があります。県内の保育士養成の学校でも、その求人に応じて就職する学生がいるそうです。しかし、働く中での条件がどうしても厳しくて、結局戻って来るといった話も耳にしています。

就労の待遇やお給料よりも、人との繋がり、管理職との繋がりや親御さんとの連携等、ソフトな面でのケアを充実していく事で、働く事が心地よく充実していると感じられる環境が整えられていくのだと思います。保育士さんの研修や管理職の皆さんの研修等も検討いただければと思います。

●会 長

他に、全体通していかがでしょうか。

(2) その他 (説明：事務局 丸山)

●会 長

では、最後になりますが事務局からお願いします。

①認定こども園及び民営化について進捗状況報告(保育担当)

○事務局

本日はありがとうございました。今回の事業計画以外で3点報告があります。

**(1)平成29年4月から公立「保育園」が「認定こども園」にかわることについて**

これは、前期(平成26年6月～平成28年6月)の「子ども・子育て会議」で、何回か提案させていただいて、ご意見をいただいて認めていただいた中で、進めたものです。

安曇野市は公立の幼稚園が「穂高幼稚園」1園しかありません。そのため幼稚園が足りない状態でした。平成29年4月から、安曇野市内の公立「保育園」が、「幼稚園」と「保育園」の両機能を持った「認定こども園」という施設に移行されます。市議会の9月定例議会にそのための条例の改正や制定をお願いして承認されたので、各保育園は準備に入っています。4月からは公立の「〇〇保育園」は「〇〇認

定こども園」にかわります。

## (2) 公立保育園の民営化について

昨年の10月に市長が「行政改革推進委員会」に諮問し、平成28年6月30日に答申がありました。

### ■参照【答申書】9ページ「5. 保育園民営化に関する基本的な方向性」■

「保育園の運営（経営）に民間活力を導入していく必要があると考えます。」

### ■参照【答申書】10ページ「(2) 私立保育園と公立保育園の関係」■

「急激な民営化は、園児・保護者への影響が大きいと考えます。…その数的バランスに十分配慮し…実施する必要があります。」

とあるように、「一部の公立保育園を民営化したらどうか」という内容になっています。行政改革推進委員会の答申を元に市も一部を民営化する、という事で決定しました。

### ■【参照【答申に対する市の考え方】1ページ①②】■

保育園には多くのニーズがあります。未満児保育、土曜日・日曜日・早朝・夜の保育、それからアレルギーをお持ちのお子さんの対応、障がいを持つお子さんの対応等です。安曇野市の保育園は公立保育園18園、私立保育園1園と、全部で19園ありますが、現状ではこれら多くのニーズ全てには手が行き届きません。

### ■【参照【答申に対する市の考え方】6ページ「公立保育園の民営化に関するスケジュール」】■

移住促進の関係で、都会から来てもいただきたいし、今住んでいるお母さん達にも満足していただきたいです。いろいろな環境に対応して行くため、現在は内部の利用者、保護者のニーズを調査しており、これからの人口分析等の調査をします。平成29年度は、1年間かけて、将来的に何園を民営化するのか、具体的にどの園を民営化するのかというビジョンを作ります。

## (3) 信州やまほいく（信州型自然保育認可制度）の認定園について

私ども公立保育園は「響育の山里 くじら雲」と共に平成27年10月から県の認可を受けて、「信州型自然保育」を行っています。

「特化型」の認定園としては、安曇野市に1園「響育の山里 くじら雲」さんが認定されています。

「普及型」の認定園としては、安曇野市内に18園ある公立保育園全園が認定されています。「普及型」は、「週5時間以上屋外を中心とした体験活動行う」という事で、改めて意識して安曇野市の豊かな自然と触れ合う保育を行っています。

以上3点報告です。

### ●会 長

ありがとうございます。何か質問等ありましたら、どうぞ。これについて、次回以降続けてという事をお願いします。

### →事務局

情報があれば、説明いたします。

### ・次回会議日程連絡（児童係）

#### →事務局

次回の日程は2月28日（火）の午前中です。まだ下半期の途中なので、今回は進捗状況の報告はありません。前委員さんの要望で「現場の視察」という要望がありました。今の保育現場、児童館、それぞれ関係する子育ての機関等を見たいというご意見でした。今の委員さんからもご意見をいただき、その上で2月28日の午前中に話し合うか、視察に行くかを決めたいと思います。2月28日は、場合によ

て視察もあるかも知れないので、9時から12時、午前3時間ほどご予約ください。何かあれば事務局まで、連絡をお願いします。

●会 長

ありがとうございます。では2月28日、朝9時から次回の会議という事も含めまして、委員の皆さんは安曇野市の関係施設について、どこか見学や視察をしたい施設があれば、今後事務局にお寄せいただくという事をお願いします。次回は冬場であり、雪や足場に気を付けてお集まりください。

以上で本日すべての議事を終了します。

(4)終 了

●副会長

以上をもちまして「第2回 安曇野市子ども・子育て会議」を終了します。皆様ありがとうございました。

<閉 会>